

平成28年度 第3回千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会 議事録

1 日時：平成29年2月8日（水）10：00～11：30

2 場所：千葉ポートサイドタワー12階 第1会議室

3 出席者

(1) 委員

保坂 亨 委員長、岩崎 弘一 委員、永嶋 久美子 委員、星 幸広 委員

(2) 教育委員会職員

伊藤 裕志 学校教育部長、大井 力学事課長、山下 敦史 教職員課長、
大野 治充 県費移譲課長、福本 順 指導課長、中村 宏 保健体育課長、
増澤 保明 教育センター所長、植草 伸之 養護教育センター所長

(3) 事務局

安部 浩一 指導課教育支援担当課長、小田 将史 指導課主任指導主事、
甲斐 安弘 指導課指導主事

4 議題

(1) 前回協議についての報告

(2) 千葉市の状況を踏まえた対策について

(3) その他

5 議題の概要

(1) 事務局から説明があり、協議した。

6 議題の概要

○開会

○教育次長挨拶

本来は、教育次長の森が御挨拶申し上げるところですが、公務の関係により、代わってわたくし伊藤が教育委員会を代表して挨拶させていただきます。

寒さも厳しくなり、年度末にかけ公務ご多用な折、委員の皆様方には、本委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

現在、それぞれの学校では、3月に控えた卒業式に向けて、本格的に準備が行われているところがあります。

平成28年度も残すところあとわずかとなりましたが、今後も「いじめの未然防止」「早期発見」「いじめへの対応」の三つの柱を中心に、いじめ問題に対応して参ります。なお、これまでに重大事態に発展した事案の報告は、ありませんでした。

さて、本日はいよいよ今年度最後の定例会議となりますが、これまでの協議の内容を踏まえて事務局より報告させていただくとともに、平成27年度の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果の速報値」をもとに、次年度に向け、専門の見地からいじめの防止等のための有効な対策についてご審議いただき、本委員会から問題の解決や防止対応等に関するご示唆をいただければ幸いです。どうぞ忌憚のないご意見をお願いします。

結びに、委員の皆様におかれましては公私ともに大変ご多用なものと存じますが、本市のいじめの問題への取組の一層の強化が図られるよう、特段のご尽力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしく申し上げます。

(事務局 安部教育支援担当課長) それでは、この後の議事進行につきましては、保坂委員長にお願いいたします。

(保坂委員長) それでは、次第によりまして議事を進めさせていただきます。

事務局より報告をお願いします。

(事務局 小田主任指導主事) 前回ご協議いただいた、いじめ等の重大事態発生に係る「千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会」の調査・審議・報告のながれについてですが、御指摘いただいた文言の修正等を行ったものを本冊資料の2ページ以降に御用意しました。あくまでも、原則でありまして、ケースによっては柔軟に対応いただくことになると考えています。また、「いじめ防止対策推進法」の改正や国のいじめ防止基本方針の改訂が予測されていることから、今後、国の動向を踏まえての手直しが必要となる可能性があることを御承知いただくとともに、その場合、次年度の本会議において改めて御協議いただくこととなります。

なお、前回審議の対象となりました件につきまして、13ページをお開けください。

「重大事態に係る調査への協力について」の発出元ですが、いくつかの政令市の状況や永嶋委員からの情報提供を基に指導課で検討した結果、委員長名で発出するのが妥当であろうと判断いたしました。なお、問い合わせ先は事務局とさせていただきます。この件につきまして、必要があれば永嶋委員から改めての情報提供をお願いします。

(保坂委員長) 永嶋委員、補足をお願いします。

(永嶋委員) 学校名で発出すると情報漏れ等の関係で、返事が来にくくなるという事例も多いようなので、第三者である委員会が発出元の方が、情報管理の点からも個人情報保護の点からも、また、回答を促す点からもよかろうと考えています。

(保坂委員長) それでは、続いて、議題(2)の「千葉市のいじめの状況等について」の会議非公開について、事務局より説明をお願いします。

(事務局 小田主任指導主事) それでは、議題(2)の「千葉市のいじめの状況等について」の会議非公開についてです。

文部科学省は、毎年「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」を実施しております。主な調査内容は、「暴力行為の状況」「いじめの状況」「不登校の状況」「自殺の状況」となっております。その中で、平成26年度の「いじめの調査結果」については、今後、公表予定となっており、実施要項には結果の公表について、「都道府県教育委員会等は、当該都道府県等についての調査の結果を文部科学省の公表後に公表することができる」と示されております。

また、この調査は、統計法に基づく一般統計調査の結果であることから、審議内容に、千葉市情報公開条例第7条第6号に該当する情報(事務事業執行情報)を含んでいるため、議題(2)の「千葉市のいじめの状況等について」は、非公開とさせていただきたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(保坂委員長) 只今、事務局より、議題(2)の「千葉市のいじめの状況等について」の会議非公開について説明がありましたが、委員の皆様よろしいでしょうか。

〈承認〉

委員の承認を得ましたので、議題(2)「千葉市のいじめの状況等について」は、非公開とさせていただきます。また、議事録も非公開として扱います。

〈非公開〉

(保坂委員長) それでは、協議を閉じて事務局にお返しします。

(事務局 安部教育支援担当課長) 貴重なご協議ありがとうございました。連絡に入ります。

(事務局 小田主任指導主事) 本日の資料に次年度の予定を記載しました。確定した段階で、委員の皆様にご連絡いたします。一年間ありがとうございました。

(事務局 安部教育支援担当課長) 以上をもちまして、第3回「千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会」を閉会いたします。本日はありがとうございました。